

令和6年度 第2回世田谷区立図書館運営協議会 次第

日 時 令和6年10月23日(水) 午後6時30分～
場 所 教育会館3階大会議室「ぎんが」

- 1 第3次世田谷区立図書館ビジョンの取組項目について
- 2 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見について
(基本方針1～3)
- 3 その他(事務連絡)

次回開催予定 日時：令和7年1月
会場：教育会館3階 大会議室「ぎんが」

○配付資料

- ・次第
- ・【資料1】第3次世田谷区立図書館ビジョンの取組項目について
- ・【資料2】令和6年度 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容確認・意見シート及び参考資料(基本方針1～3)

○参考資料

- ・第3次世田谷区立図書館ビジョン
- ・世田谷のとしょかん 令和6年度版
- ・令和5年度 世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果

第1期協議会及び令和6年度第1回協議会の委員意見を踏まえ、以下のとおり今年度の協議会で確認・意見を行う取組項目を抽出した（網掛け箇所）。

基本方針	施策の方向性	取組項目
1. 求められる知識・情報を確実に提供する図書館	(1) 課題解決支援等調査研究の支援	①調べものに有効なコレクションの構築と提供
		②調査に有効なネットワーク上の情報資源の活用検討
		③レファレンスサービスの強化
	(2) 電子書籍ほか様々な情報メディアの収集・提供	①電子書籍サービスの拡充
		②新たな情報メディアの収集・提供の検討
		③区の発行する資料の収集・提供
	(3) 多様で豊かな学びの支援	①知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供
		②本の世界をより深く理解するための様々な学びの機会の提供
		③学習成果を発信し、交流する機会の提供
2. 子どもの健やかな成長を支える図書館	(1) 子どもが本に出合う機会を広げる	①図書館を子どもたちから見て楽しい場所にする
		②子どもの読書を支援する取り組みの拡充
		③読書や図書館に興味がある子どもたちの支援
		④地域住民・関係機関・団体と協働した子どもの読書を支援する取り組みの推進
	(2) 図書館利用に困難を抱える子どもに対するサービス	①読みづらさを抱える子どもへの対応
		②図書館利用に困難を抱える子どもへの対応
		③日本語以外を母語とする子どもへのサービス
	(3) 中高生世代の居場所となりその成長を支える取り組み	①中高生世代にとって居心地の良い場所づくり
		②中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催
		③中高生世代へのサービスの推進に向けた資料等の充実
	(4) 学校図書館との連携、役割分担の明確化	①学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援
		②学校図書館等と区立図書館の連携体制づくり
3. 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館	(1) 地域の特色に対応した資料の収集	①地域・まちづくり・区民活動等に関する資料の収集
		②地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開
		③地域資料のデジタル化の検討
	(2) 地域活動団体との連携・協働	①地域の各施設、機関との連携
		②地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加
		③地域の活動団体への資料の提供
	(3) 居心地の良い知的刺激のあふれる施設づくり	①落ち着いて快適に読書や調べものができる施設づくり
		②イベントや展示ができるスペースの確保
		③施設の改修による快適性の確保

第1期協議会及び令和6年度第1回協議会の委員意見を踏まえ、以下のとおり今年度の協議会で確認・意見を行う取組項目を抽出した（網掛け箇所）。

基本方針	施策の方向性	取組項目
4. それぞれの特性等に対応した、多様な人々を包摂する図書館	(1) 様々な特性等に対応した資料とサービスの充実	①対面朗読サービスの提供
		②バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実
		③来館しなくても利用できるサービスの提供
		④様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ
		⑤区民や区内団体、関係機関との連携
	(2) 日本語以外を母語とする人々に対するサービス	①日本語以外を母語とする人々への資料提供等
		②日本語以外を母語とする人々への利用案内等
	(3) デジタル機器を上手く使いこなせない方への対応	①デジタル機器を上手く使いこなせない方に対する支援
		②デジタルコンテンツ閲覧環境の充実
5. 図書館DXとリモートサービスの推進	(1) 非来館型図書館サービスの充実	①図書館ホームページ機能の充実
		②図書館サービスを利用するためのアプリの検討
		③非来館型図書館サービスの取り組み
		④電子書籍サービスの拡充（再掲）
	(2) 図書館利用の利便性の向上	①貸出・返却の利便性向上
		②閲覧席の予約システムの検討
	(3) 次世代図書館情報システムの機能検討	①図書館情報システムの機能検討
		②AIの活用検討
6. 専門性と効率性を両立した運営体制	(1) 図書館運営に関する高い専門性の確保	①職員に必要な専門知識とスキルの向上
		②図書館専門職に関する新しい職員制度の検討
		③図書館運営のマネジメント能力向上
	(2) 効率的効果的な図書館運営の在り方	①業務委託館、指定管理館を含めた施設ごとの運営評価の実施
		②直営及び民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討
		③個別課題への対応
		④中央図書館のマネジメント機能の充実
	(3) 事業・運営の指針・目標の設定	①定期的な事業実施状況や運営状況の評価
		②評価や運営方針への利用者の視点の取り込み
		③図書館運営の成果を的確に把握できる評価指標の検討
		④SDGsに配慮した図書館経営

基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館

暮らしや仕事のなかで生じた問題・課題の解決のために必要な資料・知識・情報を提供します。提供にあたっては、図書・雑誌等の紙の資料だけでなく、電子形態の資料やオンラインデータベースを始めとしたネットワーク上に存在する情報源等様々な情報メディアを導入・活用し、問題・課題の解決のために有用な文献等を探し出し提供します。また、教養、レクリエーションのための読書、楽しみとしての読書を支援し、様々な資料を幅広く提供し、人々の文化的活動を豊かにすることを目指します。人々の関心に合った時機に応じたテーマのイベント等を開催し、人々の、「知る」、「考える」、「学ぶ」、応援します。

施策の方向性	(2) 電子書籍ほか様々な情報メディアの収集提供				
これまでの紙の資料を大切にしつつ新しい情報メディアを積極的に取り入れ、多様なメディアで人々の資料や情報に対する要求に応えます。令和2年度から開始した電子書籍サービスについてはコンテンツの一層の充実を図ります。また、地域・行政資料に関しても電子形態の資料の収集提供、資料のデジタル化を検討します。					
取組項目	①電子書籍サービスの拡充（詳細は3ページ参照）				
令和2年度より導入した電子書籍サービスを一層充実させます。利用できるコンテンツの質・量を充実させるよう努めます。また、利用の仕方についての広報、利用の支援も行います。					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
電子書籍のコンテンツ数	15,000 冊	16,500 冊	18,000 冊	19,500 冊	20,000 冊
電子書籍閲覧数	23,000 回	26,000 回	32,000 回	38,000 回	44,000 回

施策の方向性	(3) 多様で豊かな学びの支援				
人々の様々な本を読んで楽しみ、また、文化に親しみ教養を得たいという要望に応える幅広い豊かなコレクションを構築します。本の中身をさらに良く理解したり体験したりできる事業や講座を提供し、人々の知的関心に応えます。学んだ成果を発表したり交流したりできる機会を設け、ともに学ぶ機運を醸成します。					
取組項目	①知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供（詳細は4ページ参照）				
多くの人が、教養を深め、様々な世界観を楽しみ、また豊かな充実した時間を過ごすために図書館は、様々な知識を得られ、知識の幅を広げることができるような資料をマンガを含め蔵書として構築し提供します。併せて選書基準を整備し、公表していきます。					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
選書基準の策定・公表	・選書基準の検討	・選書基準の公表	・選書基準の公表	・選書基準の見直し	・選書基準の公表

令和6年度 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見シート

○行動計画に対する世田谷区立図書館運営協議会からの意見・提案

○意見・提案を踏まえた行動計画に掲げる取組みの方向性

基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館 参考資料

○取組項目「電子書籍サービスの拡充」

- ・電子書籍サービスについて

1 取組みの現状

- ・区内在住・在勤・在学中で、図書館の利用者登録済みの方を対象に、電子書籍の貸出サービス、電子雑誌の閲覧サービスを行っている。
- ・令和6年1月から共通利用カードとの連携が可能になり、共通利用カードを所持しパスワード発行済みの方は電子書籍サービスを利用できるようになった。
- ・貸出数は1人2タイトルまで、貸出期間は2週間まで。

＜電子書籍サービスの状況＞

年度	コンテンツ数	登録者数	貸出数	予約数
令和3年度	10,676 タイトル	19,999 人	16,718 点	5,875 件
令和4年度	12,434 タイトル	32,643 人	19,052 点	6,158 件
令和5年度	14,133 タイトル	—	25,358 点	8,033 件

※令和6年1月からの共通利用カードとの連携に伴い、令和5年度の正確な登録者数は算出できない。

2 課題

- ・紙の本と比較し貸出数が少なく、区民にその利用が広がっているとは言えない状況である。特に図書館非来館者に対して、電子書籍サービスの周知をする必要がある。
- ・電子書籍サービスで利用可能な電子書籍は図書館での利用に対し著作権者より許諾が下りたものに限り、流通している全ての電子書籍が利用可能ではない。特に、ベストセラー小説などは電子書籍化されている場合でも図書館での利用が許可されていないケースが多く、利用者の要望に沿った蔵書構成を作ることが困難な現状がある。
- ・図書館向けに利用が許可されている電子書籍は価格が高めに設定されている場合が多く、蔵書数の増加には紙の本と比較すると多めの予算の確保が必要である。
- ・図書館での利用に際して、利用期間は2年間・貸出回数は52回までなどの制限がかけられているケースが多く、期限経過後は一切利用ができなくなるなど蔵書のストックがしづらい側面がある。
- ・運営会社との契約上の制約があり、自治体間での相互貸借の実施が難しい。

3 行動計画を踏まえた今後の取組みの方向性について

- ・電子書籍貸出数

行動計画では令和6年度から令和7年度にかけて3,000回、令和7年度以降は毎年6,000回の貸出数増加を目標とした。目標達成に向けて電子書籍サービス体験会などを開催し、区民などにその利便性を実感してもらう機会を設けるなどの取組みを進める。特に、図書館非来館者に対しても体験してもらう機会を設けるため、ショッピングセンターなど人が集まる場所での実施について検討していく。

- ・電子書籍の蔵書数

行動計画では令和6年度から毎年1,500冊程度増やしていく方針としている(令和9年度から令和10度にかけては500冊)。購入にあたっては利用状況を踏まえた効率的な選定および、紙の図書との役割分担などを踏まえ取り組んでいく。

基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館 参考資料

○取組項目「知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供」

- ・選書基準について

1 取組みの現状

- ・これまで選書基準は「世田谷区立図書館資料管理規程」に定める「収集方針」に基づき、資料の収集を行っている（本規定は世田谷区立図書館ホームページで公開している）。

【収集方針の条文】（世田谷区立図書館資料管理規程から抜粋）

第7条 図書館資料は、区民の資料要求に基づき、生活・教養、学習・調査研究及び娯楽・趣味に資するものについて均衡を考慮して、収集するものとする。

2 多様な意見又は対立する意見のある問題に関する資料は、それぞれの観点に立つものを幅広く収集するものとする。

3 世田谷区に関する資料は、特に収集に努めなければならない。

4 視覚等身体に障害があるため、一般に流通している形態の資料の利用が困難な区民の利用することができる資料の収集に留意するものとする。

5 次の資料は、中央図書館が収集するものとする。

(1) 一般に流通していない資料又は入手が容易でない資料

(2) 専門性の高い資料

(3) 資料的価値が図書館全体で1冊所蔵すれば足りる資料

6 収集の対象となる資料は、次のとおりとする。この場合において、第7号に掲げる資料及び第10号に掲げる資料のうち再生機器を必要とするものについては、再生機器の普及度を考慮して収集するものとする。

(1) 図書

(2) 紙芝居

(3) 地図

(4) 雑誌

(5) 新聞

(6) マイクロフィルム

(7) コンパクトディスク、レコード及びカセットテープ

(8) パンフレット及びリーフレット

(9) ポスター

(10) 前各号のほか、中央図書館長が必要と認めた資料

- ・この「収集方針」を具現化したものとして「図書館事務の手引き（資料選択編）」（以下、「資料選択編」という。）がある。これは選書実務の手引書と位置付けられており、収集方針、資料別の収集方針、選書方法・体制、除籍などについて書かれている。日常業務においては主にこの資料選択編を用いて選書や除籍にあたっている。

2 課題

- ・昭和57(1982)年に公布の「世田谷区立図書館資料管理規程」で定められた「収集方針」は制定後40年以上経過したが見直し等を行われていない。また資料選択編は昭和61(1986)年に策定し、平成14(2002)年に改訂されたが、その後は部分修正・追加にとどまっている。

一方、図書館に求められる機能・役割は、課題解決型図書館や地域のまちづくりの核など大きく変化しているが、それらの変化を「収集方針」「資料選択編」に反映していくことが課題である。

基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館 参考資料

- ・情報のデジタル化・ネットワーク化が飛躍的に進展しているが、「資料選択編」は紙媒体の図書中心に構成されているため、ネットワーク情報等の取り扱いについて検討する必要がある。
- ・「資料選択編」で記載されている資料内容は、「専門的資料（参考図書含む）」から「一般教養（基本・入門資料）」を主な対象としているが、「娯楽・レクリエーション」の側面からも選書について検討する必要がある。
- ・「資料選択編」で記載されている資料の形態は、主に紙媒体の「図書」を、「一般」向けと「子ども」向けに分け、一般書は日本十進分類法（NDC）の主な第3次区分ごと、子ども向けには絵本・児童文学などの内容ごとに検討している。しかし、資料の形態やサービス対象も様々であり、それら対象にも考慮する必要がある。

＜収集方針・資料選択編整備に向けた整理表＞

区分A 資料の内容レベル	区分B 資料の形態	区分C サービス対象
・専門的資料（参考図書） ・一般教養（基本・入門資料） ・娯楽 ・レクリエーション ・地域資料 ・行政資料	・図書（新刊） ・図書（古書） ・電子書籍 ・視覚障害者向け（マルチメディアデージーなど） ・デジタル・ネットワーク情報 ・逐次刊行物（新聞・雑誌） ・デジタルアーカイブ ・視聴覚（音楽CD・DVD） ・地域や個人の記憶（写真・オーラルヒストリーなど） ・その他（布・ボードゲーム・パンフレットなど）	・一般 ・子ども ・YA ・利用支援（障害者） ・高齢者 ・日本語以外を母語とする人々

3 行動計画を踏まえた今後の取組みの方向性について

- ・「収集方針」及び「資料選択編」の整備に向けては、今後10年以上に渡り世田谷区立図書館の選書基準として使用していくものである。そのため、10年・20年先の図書館に求められる役割の変化や、出版状況および情報メディアの変化などを見据えた上で検討をする。
- ・「資料選択編」には「入門編」「実用書」「専門書」などの言葉が並び、何かを学ぶことを前提に規準が例示されているが、「マンガ」「ライトノベル」など、娯楽やレクリエーションとしての読書の側面からも改訂について検討する。
- ・「資料選択編」は平成14(2002)年当時の出版状況を背景に策定されているため、電子書籍サービスの登場など情報メディアの変化に追いついていない面がある。例えば百科事典について「新しい情報のものへの更新に努める。」とされているが、現在はオンラインデータベースでの提供が主流になっているため、更新することが実質不可能な状態である。現在の情報メディアの状況を反映させ、紙と電子資料の収集方針を別にせず、一体化する視点から検討をする。
- ・中高生世代のほか、図書館利用に困難を抱える支援を要する人々、日本語以外を母語とする人々、高齢者など、図書館のサービス対象は多様である。その多様な人々に、その状況に応じた資料を提供していく視点から検討していく。

基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館

子どもにとって、楽しい、居心地の良い場所としての図書館を目指します。様々な活動ができ、気軽に立ち寄ることができ、また心安らかに時間を過ごせる場となるよう努めます。様々なきっかけを通じて子どもたちが図書館及び本と出会い、本を読む楽しさや大切さ、学び成長する楽しさを感じる機会を増やし、生涯にわたる読書習慣や学ぶ姿勢を身につけることができるよう支援します。

学校及び学校図書館と連携し、学校に必要な資料・情報を公共図書館から支援するとともに、学校以外の様々な子ども関連施設・機関とも連携し子どもたちの成長を支え読書を広げます。

施策の方向性		(1) 子どもが本に出合う機会を広げる			
		子どもたちから見て、図書館がまず楽しいところ、行きたくなる場所となるよう施設のレイアウトや運営の仕方を工夫します。また、本を読むだけでなく図書館で子どもたちが体験できることを増やします。地域の人々や子ども関連機関と連携し、子どもの発達段階に応じたブックリストの作成・配布や本に親しむきっかけとなるようなイベントや取り組みを行います。			
取組項目		②子どもの読書を支援する取り組みの拡充（詳細は4ページ参照）			
		本に親しむ子どもを増やし、子どもたちがより広い範囲の様々な本を知り、読書の世界を広げられるよう、子どもの年齢や発達段階に応じたブックリストの作成、配布、保護者向け講座等を開催します。子どもたちに本の楽しさを感じてもらい本に親しむきっかけとなるようおはなし会を始めとした催しを開催します。おはなし会を定例的に開催するとともに、年齢別のおはなし会の開催、ボランティアによるおはなし会等、開催の仕方や内容も工夫して行います。			
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
子育て支援事業の充実	・ブックリストの作成、配布、配信 ・年齢別おはなし会の実施 ・保護者向け絵本講座の実施	・評価、検証 ・評価、検証 ・評価、検証	・ブックリストの作成、配布、配信 ・年齢別おはなし会の実施 ・保護者向け絵本講座の実施	・ブックリストの作成、配布、配信 ・年齢別おはなし会の実施 ・保護者向け絵本講座の実施	・ブックリストの作成、配布、配信 ・年齢別おはなし会の実施 ・保護者向け絵本講座の実施
取組項目		③読書や図書館に興味がある子どもたちの支援（詳細は6ページ参照）			
		読書好き図書館好きの子どもたちがもっと本や図書館に楽しめるよう「読書リーダー」を募集し、本や図書館の仕事を知ってもらう活動を進めます。職場体験を積極的に受け入れ、図書館と図書館の仕事をよく知っている子どもたちを増やします。			
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
本に触れる機会の充実	・読書リーダー事業の実施 ・図書館職場体験事業の実施	・評価、検証 ・評価、検証	・読書リーダー事業の実施 ・図書館職場体験事業の実施	・読書リーダー事業の実施 ・図書館職場体験事業の実施	・読書リーダー事業の実施 ・図書館職場体験事業の実施

令和6年度 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見シート

施策の方向性		(3) 中高生世代の居場所となりその成長を支える取り組み			
中高生世代が行きたくなる図書館になるよう、読書及び本に関連することはもちろん、それ以外にも様々な活動ができる居心地のいい図書館を目指します。また、不登校の児童生徒の居場所としての機能についても検討していきます。 本に関しては、様々な、関心の世界を広げられるような本、面白い本、成長の糧となるような資料を中高生世代に紹介し提供します。若者の興味関心を惹き、本の世界をより深く感じられるようなイベントを開催します。そして、本にとどまらず、様々な活動、体験を提供する図書館を目指しそのための施設の改善、サービスを検討します。					
取組項目		①中高生世代にとって居心地の良い場所づくり（詳細は7ページ参照）			
勉強用の席を用意する、グループ室を作って友達と一緒に勉強できるようにする、また、比較的長い時間落ち着いて時間を過ごせるようにする等、中高生世代にとってサードプレイスとなる図書館スペースのモデルを検討します。					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
図書館を利用したくなる環境整備	・中高生用学習机確保検討 ・個別学習室設置に向けた検討	・レイアウト変更 ・個別学習室の整備	・中高生用学習机の利用開始 ・個別学習室の利用開始	・学習机の利用 ・個別学習室の運用	・学習机の利用 ・個別学習室の運用
取組項目	②中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催（詳細は7ページ参照）				
中高生世代の興味関心に合った講演会やイベントを開催します。本や雑誌その他の資料には、若い世代が興味を抱き関心を持つテーマが無限に含まれています。これらのイベントやワークショップ等は、中高生世代に楽しみや充実感を提供すると同時に、彼らが図書館を訪れ本に親しむきっかけにもなります。					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
中高生向けイベントの実施	・中高生向け講演会イベントの実施	・評価、検証	・中高生向け講演会イベントの実施	・中高生向け講演会イベントの実施	・中高生向け講演会イベントの実施

令和6年度 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見シート

施策の方向性	(4) 学校図書館との連携、役割分担の明確化				
1人1台端末時代の学校へ、デジタルコンテンツを含めた資料及び情報を提供し、より豊かで充実した教育環境を支援します。また、学校図書館や、特別支援学級等と連携し、学校図書館と区立図書館の協働・連携事業を検討します。					
また、学校に出向いての出張お話し会を実施し、読書習慣のきっかけづくりに努めていきます。					
取組項目	①学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援（詳細は8ページ参照）				
調べ学習のための支援貸出、学級文庫への団体貸出を引き続き充実させるほか、区立図書館の電子書籍サービスについて、一斉読書や教室内での調べ学習等のため教室で暮らす全員が同じ本を利用できるようにすることを検討します。					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
学校に対する支援	・調べ学習の資料貸出支援 ・出張おはなし会の実施	・評価、検証 ・評価、検証	・調べ学習資料貸出支援 ・出張おはなし会の実施	・調べ学習資料貸出支援 ・出張おはなし会の実施	・調べ学習資料貸出支援 ・出張おはなし会の実施

○行動計画に対する世田谷区立図書館運営協議会からの意見・提案

○意見・提案を踏まえた行動計画に掲げる取組みの方向性

基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館 参考資料

○取組項目「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」

- ・ブックリストについて
- ・年齢別おはなし会について
- ・保護者向け絵本講座について

1 取組みの現状

＜ブックリストについて＞

- ・子どもたちが読書の世界を広げられるよう、長年に渡り読み継がれてきた本を中心に紹介するブックリストを図書館独自に編集作成している。各図書館で配布するとともに、世田谷区立小中学校在籍児童生徒が学校で利用しているタブレット端末に配信をしている。

ブックリスト名	主な対象	内容	主な配布・配信先
しゅっぱつしんこう	0・1・2歳	赤ちゃんと一緒に楽しめる絵本とわらべうたに関する本を紹介。	3，4ヵ月検診時 区内保育園など
たのしいえほんのたび	3・4・5歳	長く読み継がれてきた絵本を中心に紹介。	区内保育園 区内幼稚園など
ほしのかがやき	小学校低学年	長く読み継がれてきた幼年童話を中心に紹介。	区立小学校在籍 児童に配信
もっとなぜ？なに？ しるってたのしい！	小学校低学年	科学読み物と知識の読み物を中心に紹介。	
読書ナビ	小学校高学年	長く読み継がれてきた物語から、読書が苦手な児童にも手に取りやすいものまで幅広く紹介。	
おもしろい本みつけた	小学生	前年出版された本の中で特におすすめしたい本を対象（低学年・中学年・高学年）毎に紹介	
部活物語	中学生・高校生	部活動を舞台とした物語・小説などを紹介	区立中学校 在籍生徒に配信

＜年齢別おはなし会について＞

- ・各図書館で主に3歳以上を対象としたおはなし会のほか、わらべうたを中心とした乳児向けおはなし会、ストーリーテリングを含む小学生向けおはなし会など年齢別のおはなし会を開催している。

参考：中央図書館おはなし会スケジュール

種別	開催日時
乳幼児向け	毎週木曜日 午前11時～11時30分 *最終木曜日除く 毎週土曜日 午前11時～11時30分 *第5土曜日除く
3歳～小学生向け	毎週木曜日 午後4時～4時30分 *最終木曜日除く 毎週土曜日 午後3時～3時30分 *第5土曜日除く
小学生向け	第1・2・4日曜日 午後3時～3時30分 *奇数月第1日曜日は「昔話を聞く会」として開催
多言語	偶数月第3日曜日 午後3時～3時40分

基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館 参考資料

<保護者向け絵本講座について>

- ・中央図書館では保護者向けの絵本の読み聞かせ講座の実施に向けて準備を進めている。
「親子で楽しむ絵本の Magic! ～読み聞かせで広がる絵本の世界～」【資料2-2-①】

2 課題

<ブックリストについて>

- ・子どもたちにブックリストを活用してもらうため、その配布や配信方法について検証を進める必要がある。特に読書離れが進む中学生・高校生世代に向け、どのようにアピールしていくかが課題である。

<年齢別おはなし会について>

- ・おはなし会について、乳幼児や未就学児の参加者数が多いが、小学生に入ると減少する傾向にある。小学生世代に向けて本やおはなしの楽しさをしてもらうためのアプローチ方法について検討するとともに、開催日時や手法について再考する必要がある。

参考：「世田谷区子どもの読書に関する実態調査（令和2年3月）」より

学年	1か月の間に1冊も本を読まない 児童生徒の割合	これまで地域の図書館の「おはなし会」 などに参加したことのない児童生徒の割合
小学3年生	1.1%	57.4%
小学6年生	4.1%	74.0%
中学3年生	19.0%	71.9%

<保護者向け絵本講座について>

- ・保護者向けの絵本講座について、その内容・開催頻度などについて利用者からの要望も踏まえ検討を行う必要がある。

3 行動計画を踏まえた今後の取組みの方向性について

<ブックリストについて>

- ・ブックリストに掲載する図書について、子どもたちに長年に渡り支持され読み継がれてきたロングセラーを紹介するとともに、読書の導入口として時代に合わせた親しみやすい本も掲載することで、読書の世界を広げることを支援する。

ブックリスト改訂作業	
令和5年度	「読書ナビ」内容改訂
令和6年度	「たのしいえほんのたび」内容改訂及び判型変更
令和7年度（予定）	「中高生向けブックリスト」内容改訂

- ・令和6年度は世田谷区立小中学校在籍児童生徒へはデジタル化したブックリストを学習用タブレット端末へ配信する試みをした。ブックリストの配布・配信方法については環境と要望に合わせた見直しを続けていく。

<年齢別おはなし会について>

- ・引き続き年齢別おはなし会を各図書館で実施するとともに、小学生にも本やおはなしの世界に親しんでもらえるよう、その開催日時や方法について検討をする。

<保護者向け絵本講座の実施>

- ・中央図書館で開催する絵本講座の結果を踏まえ、各図書館での開催方法や内容について検討する。

基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館 参考資料

○取組項目「読書や図書館に興味がある子どもたちの支援」

- ・読書リーダー事業について
- ・図書館職場体験事業について

1 取組みの現状

＜読書リーダー事業について＞

- ・小学4～6年生を対象に学校の夏期休暇中に「読書リーダー講座」（詳細【資料2-2-②】）を各図書館で実施し、おはなし会など図書館の様々な仕事を体験してもらった。その講座を修了した児童の中で希望者を読書リーダーとして登録し、各図書館で開催する子ども向けイベントのお手伝いや書架に飾るPOPの作成など様々な取り組みを継続的に行っている。令和5年度は「子ども読書リーダー」として全館合計で69回の取組みを行った。

＜図書館職場体験事業について＞

- ・学校からの要望に応じ、職場体験学習の受入を行っている。令和5年度は私立中・高等学校からも含め全館で115名の受入を行った。

2 課題

＜読書リーダー事業について＞

- ・読書リーダーの取組みについて、各図書館館での内容や実施回数の差がある。
- ・読書リーダーは18歳まで登録可能となっているが、中学生以上になると参加者が減少している。中高生世代の読書リーダーに向けた魅力ある活動内容を検討する必要がある。
- ・読書リーダーになる条件は小学校4～6年生を対象とした「読書リーダー講座」を受講したものとされ、中高生世代になりこの活動に興味をもった生徒に参加してもらえない。

＜図書館職場体験事業について＞

- ・区立中学校だけでなく、区内の私立や国公立の中高生も職場体験学習の受け入れを実施しているが、周知が行き届いてない。

3 行動計画を踏まえた今後の取組みの方向性について

＜読書リーダー事業について＞

- ・各図書館館での読書リーダー取り組みや他自治体図書館の類似事例等について、子どもサービス推進部会等の場で情報交換を行うことで、全ての図書館で読書リーダー活動が活性化するようにする。
- ・小学生時代に「読書リーダー講座」を受講していない中高生も新たに読書リーダー活動に参加できる仕組みを作ることで、中高生世代の読書リーダー活動への参加を進める。

＜図書館職場体験事業について＞

- ・区内の各学校に対し、図書館での職場体験やボランティア活動に対するニーズを調査する機会を設けるなどすることで、今後の体験プログラムの充実や周知体制の整備などにつなげる。

基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館 参考資料

○取組項目「中高生世代にとって居心地の良い場所づくり」、「中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催」

- ・レイアウト変更や学習机、学習室の整備
- ・中高生向けイベントについて

1 取組みの現状

- ・中高生世代にとって図書館が比較的長い時間を過ごせるような場所となるために、学習用の席などの提供について検討するとともに、中高生世代が興味関心を持ってくれるイベント等を企画・実施している。

参考：中高生向けイベント・ワークショップ例

- ・「SOSおはなし会」（中央図書館）【資料2-2-③】
- ・10代向けワークショップ「ショートショートの手書き講座」（全館事業）【資料2-2-④】

※この講座で作成したショートショートは世田谷区電子書籍サービスで閲覧可能となっており、中高生を中心とした参加者の図書館での活動成果の発表の場を提供している。

2 課題

- ・中高生用学習机設置にあたっては、既存の資料のデジタル化を伴う蔵書の整理や書架のレイアウト変更などが必要である。
- ・友人と一緒に勉強するためのグループ席設置にあたっては、静寂を求める利用者との摩擦を防ぐため、ゾーニングの配慮等が必要である。
- ・不登校の児童生徒の居場所としても活用できるようにする必要がある。
- ・事業、ワークショップの実施にあたっては、図書館非利用者にもその内容が伝わるような広報体制について検討が必要である。

3 行動計画を踏まえた今後の取組みの方向性について

- ・令和7年度は2館で書架レイアウト変更を行い閲覧席スペースを広げ、中高生用学習机設置につなげる。
- ・各図書館周辺の自習ができる場所の情報を図書館が提供できるよう、関係機関との連携を進める。
- ・中高生向けイベントを継続的に実施するとともに、SNSの利用も含め効果的な広報体制について検討を行う。

基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館 参考資料

○取組項目「学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援」

- ・調べ学習資料の貸出支援について
- ・出張おはなし会について

1 取組みの現状

- ・団体貸出センターでは学級文庫への団体貸出を行っている。(貸出期間最大1年間)

年度	学級文庫への貸出数
令和3年度	42,738 冊
令和4年度	41,054 冊
令和5年度	37,754 冊

- ・調べ学習のための支援貸出しを行っている。

年度	学校数	件数	冊数
令和元年度	55 校	505 件	16,534 冊
令和2年度	67 校	381 件	13,556 冊
令和3年度	55 校	312 件	10,415 冊
令和4年度	66 校	336 件	10,786 冊
令和5年度	62 校	315 件	10,341 冊

- ・主に小学校2年生を対象に、図書館職員が学校に出向きおはなし会を行う出張おはなし会を実施している。

年度	実施件数	参加人数
令和3年度	0 件	0 人
令和4年度	96 件	3,230 人
令和5年度	135 件	5,186 人

2 課題

- ・団体貸出センターによる学級文庫への貸出件数が年々減少している。団体貸出センターに来館する教職員と保護者などボランティアの負担を軽減する新たな学級文庫のありかたについて検討する必要がある。
- ・コロナ禍以降、調べ学習の貸出冊数が減少している。小中学生へのタブレット端末貸与に伴うインターネットによる調べ学習の増加が理由の一つと推測される。
- ・コロナ禍で出張おはなし会の実施が中断したが、現在は多くの小学校で実施をしている。

3 行動計画を踏まえた今後の取組みの方向性について

- ・世田谷区電子書籍サービスに新規導入した「読み放題サービス」(貸出中などの利用制限のない、いつでも自由に利用できるコンテンツ。児童向けに581種類提供中。)を利用するためクラス毎に電子書籍IDを配布するなど、団体貸出の代替えとなるサービスのあり方について検討を進める。
- ・上記「読み放題サービス」として提供されている調べ学習に活用可能な電子書籍の利用促進も含め、紙の図書だけでなくデジタルコンテンツも含めた調べ学習モデルの提供について検討をする。
- ・出張おはなし会について、本の楽しさを知ってもらう機会とともするため、ブックトークやバリアフリー図書の紹介など多彩な取り組みの可能性について検討する。

親子で楽しむ絵本のMagic！

～読み聞かせで広がる絵本の世界～

読み聞かせの実演を楽しんで、
絵本の選び方についてのポイントを
教えてもらいましょう！

2024年11月9日(土)

1回目 14：00～14：30

2回目 15：00～15：30



先着10組程度
(申し込み不要)

中央図書館
おはなしの部屋

講師 國岡 晶子 さん

(親子わらべうた協会副代表・教文館ナルニア国勤務)

問い合わせ

世田谷区立中央図書館

電話 03-3429-1811

読書リーダーとは？

読書好き、図書館好きの子どもたちが集まり、
図書館の仕事や本に関わる体験をするため、
年間を通して各図書館で活動しています。

この夏、
読書リーダーに
なろう！

おはなし会



本の魅力をPR



装備体験



対象

区内在住・在学の小学校4～6年生

開催内容・日時

夏休み期間中に区内の各図書館で実施
します。開催日、実施内容は図書館に
よって異なります。

詳しくは図書館HPまたは図書館へ
お問い合わせください。

くわしくは
こちら▼



●申込は1人1回まで。複数館への申
込はご遠慮ください。はじめて参加す
る方が優先です●受付は先着となり、
定員に達し次第、会場ごとに締め切り
ます。応募状況は参加を希望する図書
館へお問い合わせください。

世田谷区立中央図書館

世田谷区弦巻3-16-8

TEL 03-3429-1811

FAX 03-3429-7436



中央図書館で

読書リーダーになろう！

小学校4・5・6年生対象
初めて参加する方優先

日程

1回目

8月7日（水）

10：00～16：30

2回目

8月21日（水）

10：00～16：30

都合の良い日程を
どちらか1日選んでね！

案内

申込

集合場所	世田谷区立中央図書館1階 「おはなしのへや」
定員	各回5名（先着順）
内容	図書館のお仕事体験 （絵本の読み聞かせ 本の装備体験など）
参加費	無料
持ち物	筆記用具 飲み物 お弁当 好きな本1冊

申込期間

6月15日（土）～7月14日（日）

申込方法

申込書に必要事項を記入し、
中央図書館の窓口にご提出ください。
また、お電話でも申込できます。

申込先

世田谷区立中央図書館

住所 〒154-0016
東京都世田谷区弦巻3-16-8

電話 03-3429-1811

FAX 03-3429-7436

【読書リーダー申込書】

提出先 中央図書館

学 校 名 (学年を○でかこんでください)	小学校 4・5・6年生	
名 前 (フリガナ)	(フリガナ)	
住 所	〒 —	
当日の緊急連絡先	・自宅 ・保護者 ()	
参加日 (希望の日付を○でかこんでください)	8月7日（水）	8月21日（水）
保護者の同意	イベントへ参加することに同意します。 <u>保護者氏名</u> 保護者の方の自筆でお願いします	

広報（図書館HPなど）に使用するため写真撮影を行います。使用に際しては、個人が特定できないように配慮いたします。

親子で
考えてみよう!



自分

を守るため
必要なコト!

じぶんのカラダの写真が

ネットに拡散されたらどうしたらいい?

だれが被害にあってもおかしくない!

身近にひそむスマートフォンの危険性やSNSで

困ったことにならないための対処法など、

支援機関の相談員さんに教えてもらいます!



2024年3月17日(日)

14時～14時45分

中央図書館 おはなしのへや

10代向け

先着10名 参加費無料

おはなし

NPO法人ぱつぷす
(ポルノ被害と性暴力を考える会)

内田絵梨さん

ショートショート 書き方講座

全国各地で開催している、短くて不思議な小説「ショートショート」を書く講座です。講座を通して、アイデア発想から作品執筆までを行います。誰でも物語をつくれるようになってしまうのが、講座の特徴。読書や作文が苦手でも、まったく問題ありません。もちろん、創作経験者も大歓迎です。楽しむことを一番大切にしていますので、どなたでも安心してご参加ください。

講師の本

令和5年
7月29日(土)
14:00~16:00
(開場 13:45~)



『海色の瓶』
(出版芸術社)



『ショートショートでひらめく文章教室』
(河出書房新社)

※講座で作成した作品は、電子書籍として世田谷区電子書籍サービスに掲載します！(希望者のみ)

対象 世田谷区在住・在学の10代の方優先

定員 40名 (応募者多数の場合、区内在住・在学の10代の方を優先し、なお多数の場合は抽選とさせていただきます。)

参加費 無料

会場 中央図書館3階 ぎんが
(世田谷区弦巻3-16-8)

申込期間

7月1日(土)
~15日(土)

講師

田丸雅智
さん



1987年、愛媛県生まれ。東京大学工学部卒、同大学院工学系研究科修了。現代ショートショートの旗手として執筆活動に加え、坊っちゃん文学賞などにおいて審査員長を務める。また、全国各地で創作講座を開催するなど幅広く活動している。ショートショートの書き方講座の内容は、2020年度から小学4年生の国語教科書(教育出版)に採用。2021年度からは中学1年生の国語教科書(教育出版)に小説作品が掲載。著書に『海色の壺』『おとぎカンパニー』など多数。メディア出演に「情熱大陸」「SWITCH インタビュー達人達」など多数。

田丸雅智 公式サイト: <http://masatomotamaru.com/>

オンライン手続きの
お申込は**こちら**から



主催・連絡先 世田谷区立中央図書館
電話 3429-1811 FAX 3429-7436₃

基本方針3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館

図書館が立地している地域の特徴を踏まえ、それを活かしたコレクション形成やイベント等を進めます。一人でも誘い合っても気軽に立ち寄り、また、地域の人々の協力により様々な魅力的なイベント等が行われ、人の交流が生まれ、その結果、図書館がつながりの場として機能することを目指します。地域資料の収集はもちろん、地域の人々や様々な機関との協力・連携を得ながら資料化されていない記録や記憶の収集、公開等を検討していきます。

施策の方向性		(1) 地域の特徴に対応した資料の収集			
		地域にゆかりのある作家の作品を集めたり、地域の史跡や伝統、その他の特色にちなんだ資料を集める等、地域をより知るためのコレクション、コーナー作りを充実させます。地域図書館は立地している地区、中央図書館は地域図書館としての役割のほか世田谷区全体を対象として取り組みを進めます。また、地域の様々な資料、資料化されていない写真や様々な記録等も地域の人々や各種機関との連携や協力の下で収集、アーカイブ化を検討していきます。			
取組項目		②地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開（詳細は4ページ参照）			
		郷土資料館やせたがやWeb写真館等とも連携して地域の歴史を形作る情報を記録化、資料化、収集整理し、広く一般に公開することを、検討していきます。			
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
アーカイブ資料の収集	・地域での古い資料等の収集・保存方法の検討	・地域での古い資料等の収集・保存方法の検討 ・デジタルアーカイブの収集公開検討	・地域での古い資料等の収集・保存開始 ・郷土資料館等との連携検討 ・デジタルアーカイブ収集、公開	・地域での古い資料等の公開 ・郷土資料館等との連携実施	・地域での古い資料等の公開 ・郷土資料館等との連携実施

令和6年度 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見シート

施策の方向性		(2) 地域活動団体との連携・協働			
世田谷文学館をはじめとした(公財)せたがや文化財団や郷土資料館等の文化・資料収集・教育機関を始め様々な機関や団体と連携・協働して地域の活動、文化活動を推進します。また、町会、自治会、商店会等とも連携し、人々の生活の中で本や情報、図書館を感じ、様々な形で図書館を利用していただく機会を増やすよう努めます。					
取組項目		①地域の各施設、機関との連携(詳細は5ページ参照)			
地域と関連する施設や機関と連携し、イベント情報の共有、お互いに関連した取り組みの実施、共同事業の企画実施等、様々な形で連携に取り組みます。特に世田谷文学館、世田谷美術館、郷土資料館や障害者団体等の施設・団体と地域に根差した活動や様々な連携を検討します。					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
世田谷区文学館、世田谷美術館等との連携	・世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業の検討	・世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業の試行	・世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業実施	・評価、検証	・新たな手法検討、改善
区内障害者団体との連携	・協働イベントの実施検討	・協働イベントの実施	・協働イベントの実施	・評価、検証	・新たな手法検討、改善
取組項目		②地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加(詳細は6ページ参照)			
地域の人々と図書館との距離を縮めるよう地域の人々との連携を強めます。地域の人々の活動に図書館が連携・協力すると同時に、地域の人々に図書館を活動の場(展示、発表等)として使っていただけるよう施設等の条件整備に努めます。また、図書館の業務に多くの区民ボランティア(おはなし会ボランティア、音訳・点訳ボランティア等)として参加していただけるよう運営を工夫します。					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ボランティア活動の拡充	・ボランティア活動の拡充に向けた検討	・ボランティア活動の拡充に向けた試行実施	・ボランティア活動の拡充策実施	・ボランティア活動の拡充策実施	・ボランティア活動の拡充策実施
ボランティア活動の実施	・ボランティア団体との協働イベントの実施 ・ボランティア養成講座の実施 ・対面朗読や音訳図書、点訳図書製作へのボランティアの参画	・ボランティア団体との協働イベントの実施 ・ボランティア養成講座の実施 ・対面朗読や音訳図書、点訳図書製作へのボランティアの参画	・ボランティア団体との協働イベントの実施 ・ボランティア養成講座の実施 ・対面朗読や音訳図書、点訳図書製作へのボランティアの参画	・評価、検証	・新たな手法検討、改善

令和6年度 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見シート

○行動計画に対する世田谷区立図書館運営協議会からの意見・提案

○意見・提案を踏まえた行動計画に掲げる取組みの方向性

基本方針3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館 参考資料

○取組項目「地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開」

- ・アーカイブ資料の収集について
- ・地域での古い資料等の収集について
- ・郷土資料館等との連携事業について

1 取組みの現状

地域資料・行政資料の取扱いについては、これまで地域資料検討部会（以下、検討部会という。）で検討を進め、具体的な取り組みとして、「事務の手引き（資料管理編）」について地域資料の考え方や収集内容を整理した修正案を作成し、改正作業を行った。

また、地域資料・行政資料の収集において、網羅的に収集するため各関係機関への周知を行う準備をしている。

※新型コロナウイルス感染拡大や図書館システムのリプレイス作業などの状況により、検討部会が開催されていなかった年度があったが、令和6年度からは、第3次世田谷区立図書館ビジョンに基づき、再び検討部会による検討を開始している。

2 課題

地域資料・行政資料の網羅的収集に向けて、資料数の増加といった図書館職員への負荷量の把握、地域資料・行政資料所有部署の資料管理状況の把握や図書館への資料の受け渡し、公開方法といった連携強化の検討、既に提供されている資料へのアーカイブ対応などが課題となっている。

3 行動計画を踏まえた今後の取組みの方向性について

- ・検討部会で、他自治体で公開している地域資料の状況調査行っており、今後は、課題や検討事項を再整理し、今年度中に取組みの方向性をまとめる予定である。
- ・郷土資料館では、世田谷区に関する資料を世田谷デジタルミュージアムとして一般的に公開している。今後、郷土資料館と区立図書館の資料収集の役割分担の整理や行政資料として区民に資料提供をしている区政情報課、広報事業の一環として世田谷WEB写真館を運営する広報広聴課に対してヒアリングを実施し、現状の把握等を行い、地域資料・行政資料所有部署等の関係組織とも図書館の役割や連携を検討していく。

基本方針3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館 参考資料

○取組項目「地域の各施設、機関との連携」

- ・世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業について
- ・区内障害者団体との連携（協働）イベントについて

1 取組みの現状

＜世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業について＞

- ・世田谷文学館の移動文学館を中央図書館および一部の地域図書館で開催している。

参考：令和5年度世田谷文学館移動文学館開催実績

実施館名	内容	実施期間
中央	S F入門 星新一	7月21日～ 8月23日
	詩人 萩原朔太郎	9月29日～10月25日
	宮沢賢治 幻想紀行	2月16日～ 3月28日
奥沢	宮西達也と子どもたち	8月 2日～ 8月27日
	水丸さんのがたんごとん	12月 3日～ 2月7日
	セタブン人生相談	2月 9日～ 3月17日
粕谷	水丸さんのがたんごとん	9月14日～11月29日

- ・世田谷文学館、プラネタリウム、中央図書館の3館が連携し天文にゆかりある文学者の関連図書・収蔵品の展示およびプラネタリウムの上映の企画を実施した。【資料2-3-①】
 - ・世田谷美術館、世田谷文学館の特別展に合わせ、それに関連した本の展示コーナーを各図書館で実施している。
- ＜区内障害者団体との連携（協働）イベントについて＞
- ・区内障害者団体と連携し点字に関わるイベントを実施し区民の点字に関する理解を深めるとともに、障害者と交流する場の提供をした。【資料2-3-②】

2 課題

＜世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業について＞

- ・世田谷文学館の移動文学館について、未実施の地域図書館での開催について検討する必要がある。
- ・本の展示にとどまらない共同事業の実施について、その内容について検討する必要がある。

＜区内障害者団体との連携（協働）イベントについて＞

- ・視覚障害者以外の区内障害者団体や特別支援学校・学級との連携について検討する必要がある。

3 行動計画を踏まえた今後の取組みの方向性について

＜世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業について＞

- ・世田谷文学館、世田谷美術館との連携を強化し、連携事業の実施について検討を進める。

＜区内障害者団体との連携（協働）イベントについて＞

- ・区内障害者団体等と連携し、協働イベントについて実施検討を進める。

基本方針3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館 参考資料

○取組項目「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

- ・ボランティア活動の拡充
- ・ボランティア活動の実施

1 取組みの現状

- ・学校おはなし会ボランティア入門講座を毎年開催し、学校や図書館を含む子育て関連施設でおはなし会を実施するボランティアの育成に努めている。

種別	講座の内容・実施回数
入門	講義2回、実習3回 全5回実施（実習は5地域に分かれて実施） 絵本の読み聞かせの基本、ストーリーテリングの基本など、おはなし会ボランティア初心者が必要な知識や技術を習得するための講座を開催し、小学校等でのおはなし会の一層の充実を図る。

- ・音訳ボランティア養成講座を実施し、人材の育成に努めている。

種別	講座の内容
入門	音訳者の役割、音訳者の基礎など
中級	音訳ボランティア決同経験者の実際の活動に役立てることを目的に、アクセント、発声、実技などを学ぶ

- ・図書館でのおはなし会への協力、音声デジターの作成などでボランティアの方々に協力をいただいている。

2 課題

- ・図書館とボランティアの方々との意思疎通を円滑にするため、意見を交換する機会を設ける必要がある。
- ・ボランティアの継続的な活動を支えるため、財政・施設面での支援について検討していく必要がある。
- ・ボランティアの方の技術のレベルアップについて支援を行う必要がある。
- ・幅広い世代の方にボランティアとしての参加を呼び掛けることが求められている。

3 行動計画を踏まえた今後の取組みの方向性について

- ・ボランティアの方と定期的に意見交換する機会を設け、ボランティア活動と図書館業務双方のレベルアップを図る。
- ・幅広い世代の方にボランティアとして参加してもらう契機となるように、ボランティア講座の開催日時について検討をする。
- ・おはなしボランティア、音訳ボランティア以外のボランティアの参画についても検討する。
点訳ボランティアの方々とは、世田谷区保健センターと連携し、点訳絵本の作成に向けて準備を進めている。
- ・図書館以外の関係機関と連携し、ボランティアを希望されている方の情報共有を行い、地域の人々の活動の場を広げる。

2023年度 世田谷区立中央図書館・中央図書館プラネタリウム・世田谷文学館
協力展示企画

「桜新町の野尻抱影 星と文学を愛し、隣人と語らう」

“星の美や神秘は、純粹の天文学者には、少くも研究室のドアの外のものであろう。

けれど文学者畑の私は、星を仰いだり星を談るときにはもちろん、

それが天文学の埒内に入っているときでも、

いつも星を讀え星に驚こうとしている自分に心づく“

(『『星』序』、昭和16・1941年)

英文学者であるとともに、数多くの著作を通じて人々に星、星座、天文への関心、親しみを広めた野尻抱影(本名:正英^{まさふさ}、明治18～昭和52、1885～1977)。

抱影は横浜で生まれ育ち、中学生の頃から星や星座、天文学に関心を深める一方で、文学を志して明治35(1902)年に早稲田大学文学部英文科に進みました。早稲田では小泉八雲や島村抱月に教わり、相馬御風(詩人、歌人)、会津八一(東洋美術史、書家)らと同級となって在学中から翻訳などを発表。卒業後は旧制中学校の英語教師を経て出版社に勤めました。

大正7(1918)年、両親の住む荏原郡駒沢村の新町(のち桜新町)停車場近くの家に子どもたちと暮らしはじめ、昭和36(1961)年に国道246号整備のために瀬田に移るまで、この地で数多くの著作を記します。さらにロシア文学者の中村白葉や小説家の志賀直哉、詩人の中込純次、画家の緑川広太郎、若山為三、郷倉千靱ら桜新町に住む文化人芸術家との交流が生まれ、子どもたち、学生、近所の人たちを交えて、抱影自慢の天体望遠鏡「ロングトム」で星を観る集いも行われました。

抱影は若い頃から文学・芸術に親しみ、文才に富み、談話も上手で志賀直哉の小説や随筆の題材になるほどでした。その抱影による星についての作品や講演では星に関する古今東西の文献、言い伝えまで調べあげた知識が惜しげもなく披露されますが、科学者とは別の視点で、専門家しか分からない難解さはなく、誰にとっても面白く、自然と興味が湧いてくるものです。

「天文少年にかぎらず、多くの人がひそかに自分の〈抱影時代〉をもっている*」—人間が宇宙と往復する時代になっても、私たちは夜空の月や星の美しさに目をみはり、宇宙の謎に好奇心をかきたてられます。抱影が愛したオリオン座が美しく見える季節に、古の人たちが願いやロマンを託した星の名の話や物語をもう一度緋^{ひも}いてみませんか。

*池内紀「解説 悪い奴ほどおもしろい」、『野尻抱影の本4 ロンドン怪盗伝』、平成元年、筑摩書房

さわって、つくって 点字であそぼう！！

第1部

点字にふれて、名刺をつくろう！

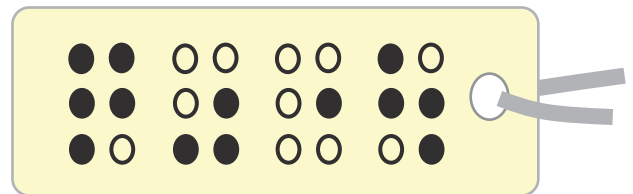
点訳ボランティアの方々に「点字」のしくみや読み方をやさしく紹介してもらいます。参加者のみなさんのお名前を点字にして、ステキな名刺やしおりを作ります。



第2部

クイズを点字で答えてみよう！

クイズに挑戦をしてもらいます。クイズにただ答えるのではなく、点字を打って答えてもらいます。正解した方には、ささやかな景品をお渡しいたします。



協力 NPO法人世田谷区視力障害者福祉協会
世田谷点訳奉仕グループてんとうむし

日時

令和6年7月13日(土)

午後2時～午後4時

定員：20名

※参加費：無料

■申込方法 電話またはFAXいずれかで
FAXは①講演会名(点字であそぼう！！)
②氏名(ふりがな) ③住所 ④電話番号を
記入の上、下記までお送りください

■受付期間 6月1日(土)より定員に達するまで受付

■対象 世田谷区在住・在学・在勤の方

※小学校4年生以上

■主催 世田谷区立中央図書館

電話 03(3429)1811

FAX 03(3429)7436

会場

教育会館(中央図書館)

3F「ぎんが」

世田谷区弦巻3-16-8

